

令和4年5月20日  
四国財務局  
四国経済産業局

## 「地域経済活性化に資する連携事業に関する覚書」を締結しました

四国財務局と四国経済産業局は、それぞれが有する機能及びネットワークを活用した連携事業を実施することにより、地域中小企業等の創業・成長から事業承継・事業再生に亘るライフステージに応じた支援及び地域経済活性化の推進を図ることを目的とした、「地域経済活性化に資する連携事業に関する覚書」を令和4年5月20日（金）に締結しました。

### 1. 連携事業

- ① 地域中小企業等や地域の関係者が抱える課題を踏まえたソリューションや情報の提供に関すること
- ② 地域金融機関、信用保証協会等におけるコンサルティング機能の一層の向上等に関すること
- ③ 経営環境の変化や地域課題を踏まえた新たな政策課題に係る情報共有に関すること

覚書締結の背景、連携事業の内容等は別紙を参照してください。

### 2. 覚書締結式の概要

日時：令和4年5月20日（金）10時00分～10時25分

場所：高松サポート合同庁舎北館6階 602会議室

出席者：中小企業庁 次長 新居 泰人

四国財務局長 日室 裕二

四国経済産業局長 原 伸幸





(本発表資料のお問い合わせ先等)

四国財務局 総務部

総務課長 宮本 克久

担当者：矢野

電話：087-811-7780 (代表)

URL：<https://lfb.mof.go.jp/shikoku/>

四国経済産業局 総務企画部

総務課長 太田 成人

担当者：松岡、山上

電話：087-811-8505 (直通)

URL：<https://www.shikoku.meti.go.jp/>



四国財務局



経済産業省  
四国経済産業局  
Shikoku Bureau of Economy, Trade and Industry

(別紙)

# 四国財務局及び四国経済産業局による 地域経済活性化に資する連携事業に関する覚書

---

令和4年5月20日  
四国財務局  
四国経済産業局

# 1. 覚書締結の背景、趣旨

- コロナの影響により、売上の減少や厳しい資金繰り状況に直面してきた事業者に対して、金融機関では実質無利子・無担保融資等により支援を行ってきたところ。
- 融資を受けた事業者の返済が始まっている中、ポストコロナにおける売上の回復は個々の事業者により様々であるため、**今後、資金繰り支援にとどまらない経営課題に直面する事業者へのきめ細かい支援に万全を期すことが必要**である。
- **地域の金融行政を担う財務局と、地域の中小企業行政を担う経済産業局の連携をより一層強化し、地域中小企業等の創業・成長から事業承継・事業再生に亘るライフステージに応じた支援及び地域経済活性化の推進を図ることを覚書の目的とする。**

【連携事業のイメージ】

経営課題に直面する事業者へ  
きめ細かい支援を行う。

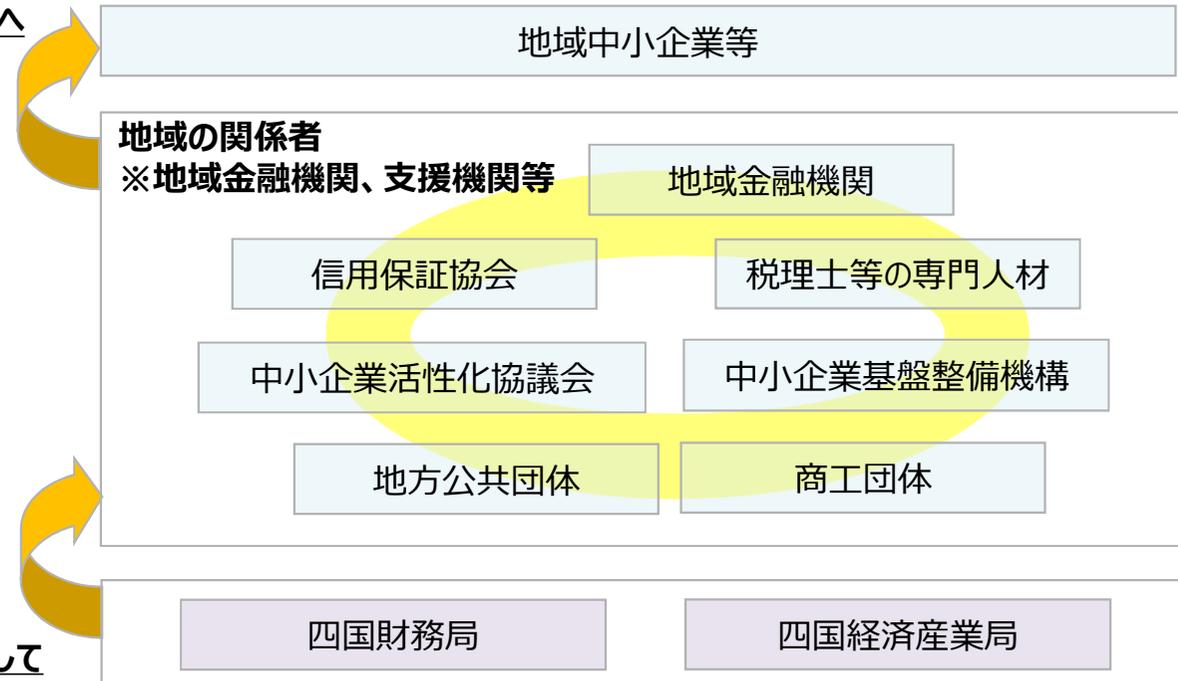
## 事業者支援の強化

- 地域中小企業等や地域の関係者が抱える課題を踏まえたソリューションや情報の提供を行い、地域の関係者の連携を一層強化する。
- 地域金融機関、信用保証協会等におけるコンサルティング機能の一層の向上を図る。

## 新たな政策課題への対応

- カーボンニュートラル、災害対応などの新たな政策課題に対する両局の理解を深め、一層の事業者支援に繋げる。

両局の機能とネットワークを活用して  
地域の関係者に働きかけ、繋ぎ役となる。



## 2. 四国財務局と四国経済産業局の連携事業について

- 主な連携事業は、以下のとおり。四国財務局と四国経済産業局では、今後も経済社会の変化や四国の実情に柔軟に向き合い、事業者支援の強化に向けた取り組みを進めていく。

### ① 地域中小企業等や地域の関係者が抱える課題を踏まえたソリューションや情報の提供

#### i 事業者支援態勢構築プロジェクトの推進

- 地域金融機関の意見を支援機関等に伝える又は支援機関等の意見を地域金融機関に伝えるなど、事業者支援に当たっての課題と対応策を関係者間で共有する。

#### ii 地域金融機関、支援機関等の連携強化による地域中小企業等への支援

- 地域金融機関に寄せられる事業者の課題に対して、両局が橋渡し役となり、支援機関等の支援機能活用を促進する。
- 支援機関等に対して他の支援機関等の支援ノウハウを提供する。
- 国、地域金融機関、支援機関等の既存会議体において、これまで参加していない機関に対し、両局が連携して参加を促すことによりネットワークの拡大を図り、より効果的な支援を推進する。

#### iii 地域中小企業等向けイベントの共催

地域中小企業等や地域の関係者の関心が高いテーマや支援施策等について、セミナー等を共催して開催する。

### ② 地域金融機関、信用保証協会等におけるコンサルティング機能の一層の向上等

#### i 地域金融機関の支援能力向上講習会

- 地域金融機関向け講習会の強化により、行員の伴走支援のスキルアップや支援施策の理解向上等を図る。（オンデマンド研修についても検討）。

#### ii 信用保証協会の支援能力強化

- 信用保証協会の事業者支援の取組を両局が共同してフォローアップする。

### ③ 経営環境の変化や地域課題を踏まえた新たな政策課題に関すること

#### i 新たな政策課題に係る情報共有

- 中小企業等を取り巻く経営環境の変化や四国地域の課題を踏まえ、カーボンニュートラルや災害対応などの新たな政策課題に対する両局の理解を深める。

#### ii 新たな政策課題に係る地域中小企業等や地域の関係者向けイベントの共催等

（再掲、① iii、② i 関係）

#### （その他）両局の人事交流

- 両局では令和元年度より人事交流を実施。